

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	01	144020	地域医療ビジョン推進事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		20,751	22,250		1,499
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	5,736	6,490		754
	一般財源	15,015	15,760		745

特定財源の内訳

--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

健康づくりへの支援と地域医療を充実し健康づくりを推進します。

事業開始の背景・経緯

市民がいつでも安心して医療を受けられる環境の確保のために「花巻市の地域医療ビジョン」を作成し、これに掲げる施策を推進するために本事業を導入した。

事業概要

病診連携推進 14,523千円
 ・病診連携の普及啓発
 ・県立中部病院を中核とする地域医療情報ネットワークシステムの構築・運用に係る費用の支援
 ・岩手医科大学附属病院利用者連絡バス運行の支援
 医療従事者確保 7,727千円
 ・市町村の医師養成にかかる負担金事業を継続するなどの取組を実施

担当部署	17400000 健康福祉部 地域医療	担当課長	長山義博
------	---------------------	------	------

意見・要望等の状況

市民が将来にわたって安心して暮らしていける質の高い医療供給体制の構築にあたっては、「花巻市の地域医療ビジョン」に掲げる取り組み方針のもと、必要な施策を更に検討していく。

事業手法の詳細 1

地域医療ビジョン推進事業 22,250千円 (R2 20,751千円 前年度比+1,499千円)
 将来の医療供給体制を確保するため、地域医療ビジョンに掲げる施策を推進

- 病診連携推進 14,523千円 (+655千円)
 - 県立中部病院を中核とする地域医療情報ネットワークシステム構築・運用に係る費用を支援 5,881千円
 - 岩手医科大学附属病院利用者連絡バス運行を支援 8,642千円
 - 運行日数 267日
 - 運行本数 月曜日～金曜日(1日2往復)、第1・第4土曜日(1日1往復)
 - 運行経路 花巻駅_石鳥谷駅_岩手医大附属病院(往復)

- 医療従事者確保 7,727千円 (+844千円)
 - 市町村の医師養成にかかる負担金事業を継続するなどの取組を実施

- 市町村医師養成事業
- 将来、県内の公立病院等の医師として業務に従事しようとする者を対象に実施する修学資金貸付事業を県と市町村が共同で実施。総事業費については県と市町村が1/2ずつ負担する。
 - 各市町村の負担額は、人口割(前年度10月1日現在の県内市町村人口割合による)で算出。負担金の支出先は岩手県国民健康保険団体連合会
 - 本事業の定員は15名、一時金は5名。(旧制度(H16～19募集分)では定員10名、一時金5名)一時金の定員については、県の財政が逼迫する状況であることを理由に、令和3年度に限り、一時金の定員を7名から5名とする岩手県国民健康保険団体連合会の令和3年度予算に基づくもの。(令和3年2月24日総会にて可決)
 - 貸付額は月額200千円、一時金は7,600千円。義務履行対象期間は貸付期間と同じ

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	01	144170	助産師等確保対策事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		787	2,240		1,453
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	787	2,240		1,453

特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	期間限定	
			~

部重点施策における目標

安心して必要な医療を受けています。

事業開始の背景・経緯

市内産科診療所の一つがお産の取扱いを令和2年3月中旬に終了したことを受け、不足している助産師、看護師を緊急に確保することで市内産科診療所の産科診療再開又は診療維持を図ろうとするもの。ただし、岩手中部地域の周産期医療体制の維持確保を図る観点から、同地域内の産科医療機関からの就職者については、退職後3カ月以上の期間を経過していることを補助対象条件とする。

事業概要

助産師等就職支援 2,000千円
 ・産科医療機関において助産師、看護師として1年間以上の勤務実績を有する者又は助産師資格取得後初めて助産師として就職する者のいずれかであって、市内産科医療機関へ就職した場合において支援金の交付及び就職資金の貸付を行う。
 助産師等保育料支援 実績なし
 ・市内産科医療機関へ就職した助産師、看護師が子どもを保育施設に預ける際の保育料を助成する。
 助産師等家賃支援 240千円
 ・市内産科医療機関へ就職した助産師、看護師が居住する賃貸住宅の家賃に対して補助金を交付する。
 助産師等奨学金返済支援 実績なし
 ・市内産科医療機関に就職した助産師、看護師の奨学金の返済額に対して補助金を交付する。

担当部署	17400000 健康福祉部 地域医療	担当課長	長山 義博
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1

- 助産師等就職支援事業補助金 1,240千円(+453千円)
 岩手中部地域内(花巻市、北上市、遠野市、西和賀町)における周産期医療体制の維持確保の観点から、同地域内の産科医療機関からの就職者については、退職後3カ月以上の期間を経過していることを条件とする。
 - 助産師等就職支援 1,000千円
 ・対象 産科医療機関において助産師、看護師として1年間以上の勤務実績を有する者又は助産師資格取得後初めて助産師として就職する者のいずれかであって、新たに市内の産科医療機関に就職した者
 ・補助金額 県外からの就職者又は新卒者 補助単価1,000千円×1人=1,000千円
 県内からの就職者 補助単価 300千円(実績なし)
 (岩手県内(ただし岩手中部地域を除く)の産科医療機関において助産師、看護師として1年間以上の勤務実績を有する者が助産師又は看護師として新たに市内の産科医療機関に就職した場合)
 ・要件 同一の市内産科医療機関に3年以上勤務する意思があること
 - 助産師等保育料支援 (実績なし)
 ・対象 新たに市内産科医療機関に就職した助産師又は看護師(看護師については1年間以上の勤務実績を有する者に限る。)で、保育施設へ入所している0歳児~2歳児を現に養育する者(3歳児以上の保育料無償化を見据えたもの)
 ・補助金額 第1子月額32千円×1/2(36月分までを上限)
 第2子月額16千円×1/2(36月分までを上限)
 保育料が月額単価を下回る場合は実際の保育料の額
 - 助産師等家賃支援 240千円
 ・対象 新たに市内産科医療機関に就職した助産師又は看護師(看護師については1年間以上の勤務実績を有する者に限る。)で、助産師又は看護師自ら又は生計同一者が賃貸住宅の契約者となり、現に家賃を支払っている者
 ・期間 市内産科医療機関へ就職した月から3年間
 ・補助率 1年目 1/2 2年目 1/3 3年目 1/4
 ・補助金額 新規分 月額家賃40千円×補助率1/2×12カ月×1人=240千円
 継続分(実績なし)

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	01	144170	助産師等確保対策事業費

事業手法の詳細 2

(4)助産師等奨学金返還支援(実績なし)

各種奨学金返還支援

- ・対象 市内産科医療機関に就職した助産師又は看護師（看護師については1年間以上の勤務実績を有する者に限る。）で、高校卒業後、助産師又は看護師の資格を取得するために市が指定する奨学金を自ら返還している者（ただし、奨学金返還のための類似の補助金の交付を受けていないこと）
- ・期間 市内産科医療機関へ就職した月から3年間
- ・補助金額 月額返還額の1/2(上限10千円)（3年間分までを上限）

（市が指定する奨学金）

- ・日本学生支援機構、あしなが育英会、交通遺児育英会、伊藤育英会、生活福祉貸付制度教育支援金（教育支援・就学支援）、母子父子寡婦福祉資金（修学資金・就学支度金）、その他市長が認めるもの

花巻市奨学金返還支援

- ・対象 市内産科医療機関に就職した助産師又は看護師（看護師については1年間以上の勤務実績を有する者に限る。）で、受給した市の奨学金を自ら返済している者
- ・補助金 補助金対象の返還月額65千円×1/2
= 1月当たり補助金支援額30千円（36月分までを上限）

返還年数を3年に設定。（花巻市奨学金の受給者のうち最短3年間の返還期間とする実績があることから、3年間での返還額に対応しようとするもの）

補助金対象の返還月額の算出額 = 2,340千円 / (返還年数3年 / 12月)
= 65千円

1月当たり補助金支援額 = 補助金対象の返還月額の算出額の1/2の額
= 32.5千円
30千円

（各種奨学金の1月当たり補助金支援額を10千円単位で整理していることから、32.5千円の額のうち10千円未満を切捨て、30千円とするもの）

（借入金：高校）（月額15千円×12月×3年）= 540千円
（借入金：大学等）（月額30千円×12月×5年）= 1,800千円 合計2,340千円

2. 助産師就職支援貸付金 1,000千円（+1,000千円）

- ・対象 岩手県外の産科医療機関において助産師として1年間以上の勤務実績を有する者で、新たに市内の産科医療機関に就職した者
 - ・貸付額 1,000千円×1人 = 1,000千円
- 貸付金の貸付時に就職した産科医療機関に勤務する間の最大3年間については返済を据え置くものとし、3年間の勤務が確認できた時点で返済を免除無利子とする。
花巻市UIJターン者就業奨励金（1人25万円）との併用が可能

事業手法の詳細 3

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	01	144180	妊産婦交通費支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		371	229		-142
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	107	48		-59
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	264	181		-83

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
安心して必要な医療を受けています。

事業開始の背景・経緯
市内産科医療機関の産科診療の終了、県立病院の産科縮小により、今後は、市外又は岩手中部圏域外で出産する市民が増え、妊産婦の産科医療機関への移動距離も増すことが予想される。 岩手県では、ハイリスク出産に該当する妊産婦に対して周産期母子医療センターへの交通費等の支援を令和2年度より実施している。（負担割合 県1/2 市町村1/2 県の補助額上限25,000円/人）

事業概要
ハイリスク妊産婦交通費等補助 149千円 ・花巻市内に住所があり、ハイリスク出産に該当する妊産婦が、県内の周産期母子医療センターへ通院又は入院する際に要する経費を補助。 妊産婦タクシー補助 80千円 ・花巻市内に住所があり、ハイリスク妊産婦に該当しない妊産婦が、対象地域内の産科医療機関へ通院又は入院のためタクシーを使用した場合で片道あたり3千円を超えた分について補助。 1回の出産に係る補助金額の上限 ハイリスク妊産婦交通費等補助と妊産婦タクシー補助の累計額で50千円

担当部署	17400000 健康福祉部 地域医療	担当課長	長山 義博
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
妊産婦への交通費支援 229千円（R2 371千円 前年度決算比 142千円） 妊産婦の一人当たりの補助金は1回の出産につき50千円を上限とする。 （岩手県ハイリスク妊産婦アクセス等支援事業の上限額と同額） （補助対象） ハイリスク妊産婦 149千円（ 203千円） 対象 医科診療報酬点数表のハイリスク妊娠管理加算又はハイリスク分娩管理加算が算定され、県内の周産期母子医療センターに通院又は入院している妊産婦。または、それに相当する疾患を有する等のために、県内の周産期母子医療センターに通院している妊産婦。 内容 県内の周産期母子医療センターへ通院若しくは入院又は近隣の宿泊施設に待機宿泊する際に要する経費を補助 ハイリスク妊産婦以外の妊産婦 80千円（+61千円） 対象 ハイリスク妊産婦に該当しない妊産婦 内容 産科医療機関に通院又は入院のために利用するタクシー料金について、片道あたり3千円を超えた分を補助

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	01	144200	石鳥谷医療センター施設改修事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	10,890		10,890
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	10,300		10,300
	その他	0	0		0
	一般財源	0	590		590

特定財源の内訳

--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	令和3年度	~	令和3年度
------	-------	------	-------	---	-------

部重点施策における目標

安心して必要な医療を受けています。

事業開始の背景・経緯

市は、市民が安心して必要な医療を受けられるよう「花巻市の地域医療ビジョン」を策定。故障した設備を改修し、地域医療の維持を図ろうとするもの。

事業概要

温水ボイラー更新業務 10,890千円
耐用年数が経過している給湯用無圧温水ボイラーを更新する

担当部署	17400000 健康福祉部 地域医療	担当課長	長山 義博
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

--	--

事業手法の詳細 1

石鳥谷医療センター施設改修事業費 新規 10,890千円

温水ボイラー更新業務 10,890千円
耐用年数が経過している給湯用無圧温水ボイラーの更新

<更新台数>
2台一式

<施工費用>
温水ボイラー更新業務 一式 9,900,000円
消費税10% 990,000円
計 10,890,000円

<施工完了日>
令和3年11月30日

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	01	144260	周産期医療確保対策事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	4,500		4,500
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	4,500		4,500

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	年度	~	年度
------	-------	------	----	---	----

部重点施策における目標					

事業開始の背景・経緯					

事業概要					
医師確保支援 4,500千円 産科医師への就職支援補助金（一時金）の交付 産科医師の雇用に要した医師紹介事業者への紹介手数料支援に関する補助金の交付					

担当部署	17400000 健康福祉部 地域医療	担当課長	長山 義博
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況			

事業手法の詳細 1			
周産期医療確保対策事業費補助金《新規》 4,500千円（皆増）			
1. 医師への支援 4,500千円（皆増） (1) 医師就職支援 2,000千円 ・対象 臨床研修を終了した産科医師であって、新たに市内の産科医療機関に就職した者 ・補助金額 2,000千円×1人=2,000千円 (2) 医師保育料支援（実績なし） ・対象 新たに市内産科医療機関に就職した産科医師であって、保育施設へ入所している0歳児～2歳児を現に養育する者 ・期間 市内産科医療機関へ就職した月から3年間 ・補助率 1/2 ・補助金額 第1子月額32千円×1/2（3年間分までを上限） ・補助金額 第2子月額16千円×1/2（3年間分までを上限） 保育料が月額単価を下回る場合は実際の保育料の額 (3) 医師家賃支援（実績なし） ・対象 新たに市内産科医療機関に就職した産科医師であって、産科医師自ら又は生計同一者が賃貸住宅の契約者となり、現に家賃を支払っている者 ・期間 市内産科医療機関へ就職した月から3年間 ・補助率 1/2 ・補助金額 月額家賃（上限100千円）×補助率1/2（3年間分までを上限） (4) 医師奨学金返還支援（実績なし） 花巻市奨学金返還支援 ・対象 市内産科医療機関に就職した産科医師であって、受給した市の奨学金を自ら返還している者 ・期間 市内産科医療機関へ就職した月から3年間 ・補助率 1/2 ・補助金額 補助金対象の返還月額65千円×1/2 = 1月当たり補助金支援額30千円（36月分までを上限） 返還年数を3年に設定。（花巻市奨学金の受給者のうち最短3年間の返還期間とする実績があることから、3年間での返還額に対応しようとするもの） 補助金対象の返還月額の算出額 65千円（2,340千円/（返還年数3年/12月）） 1月当たり補助金支援額 = 30千円（補助金対象の返還月額の算出額の1/2の額32.5千円）（各種奨学金の1月当たり補助金支援額と同様に10千円未満を切捨て） （借入金：大学等）（月額30千円×12月×5年）=1,800千円合計2,340千円 花巻市以外の奨学金返還支援 ・対象 市内産科医療機関に就職した産科医師であって、高校卒業後において医師の資格取得のために借り受けた市が指定する奨学金について自ら返還している者（ただし、奨学金返還のための類似の補助金の交付を受けていないこと） ・期間 市内産科医療機関へ就職した月から3年間 ・補助率 1/2 ・補助金額 月額返還額の1/2（上限10千円）×12カ月 （市が指定する奨学金） 日本学生支援機構、あしなが育英会、交通遺児育英会、伊藤育英会、生活福祉貸付制度教育支援金（教育支援・就学支援）、母子父子寡婦福祉資金（修学資金・就学支度金）、その他市長が認めるもの			

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	01	144260	周産期医療確保対策事業費

事業手法の詳細 2
<p>(5)交通費支援 (実績なし)</p> <ul style="list-style-type: none">・対象 市内産科医療機関に就職した産科医師であって、帰郷のために医師の居住地と家族等の居住地の間を移動した者・期間 市内産科医療機関へ就職した月から3年間に於いて2カ月に1回の往復分を限度とする回数とする。(1年間6回×3年)・補助金額 医師の居住地と家族等の居住地の間を移動するための交通費の実費相当額 <p>(6)医師紹介料支援 2,500千円</p> <ul style="list-style-type: none">・対象 補助事業者花巻市内の分娩を取扱う産科医療機関・補助金額 補助事業者が医師紹介事業者との間で結んだ医師紹介に関する契約に基づいて医師を雇用した場合(医師との雇用契約期間が1年未満を除く。)に支払う紹介手数料であって、当該医師紹介契約に定めるものの2分の1の額。

事業手法の詳細 3

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	01	144510	臨時診療所運営事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		20,890	2,720		-18,170
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	15,817	2,720		-13,097
	地方債	0	0		0
	その他	4,937	0		-4,937
	一般財源	136	0		-136

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	令和2年度	～	令和3年度
------	-------	------	-------	---	-------

部重点施策における目標

安心して必要な医療を受けています

事業開始の背景・経緯

新型コロナウイルス感染症の予防対策事業に関連して、地域における新型コロナウイルス感染症の検査体制を強化するため、県からの委託を受けて、PCR検査を行うことのできる臨時診療所を令和2年7月29日に開設したもの。花巻市及び遠野市に住んでいる方等で、発熱等の症状があり、登録医療機関の医師が検査が必要と認められたものに対し、唾液によるPCR検査を行っている。

事業概要

臨時診療所の運営 2,721千円
 地域における新型コロナウイルス感染症の検査体制を強化するためPCR検査を行う臨時診療所の運営
 1. 施設にかかる経費 2,665千円
 2. 診療にかかる経費 56千円

担当部署	17450000 健康福祉部 新型コロナナ	担当課長	阿部 勇悦
------	-----------------------	------	-------

意見・要望等の状況

県からの委託事業。開設に当たっては、花巻市医師会からも強い要望があった。

事業手法の詳細1

臨時診療所運営事業 2,720,224円

地域における新型コロナウイルス感染症の検査体制を強化するため、PCR検査を行う臨時診療所を運営するもの。

検査実績 0件
 (市内医療機関で検査・診断が可能な体制が整ったことにより、臨時診療所での検査を要しなかったことによる。)

1. 施設にかかる経費 2,664,224円

(1) 光熱水費 24,224円

(2) 委託料 2,640,000円

会場運営等業務 2,464,000円

防犯業務 176,000円

2. 診療にかかる経費 56,000円

(1) 借上料及び賃借料 56,000円

自動体外式除細動器(AED)借上 56,000円

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	02	144040	救急医療確保事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		63,892	62,986		-906
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	937	0		-937
	地方債	0	0		0
	その他	30,728	21,567		-9,161
	一般財源	32,227	41,419		9,192

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
安心して必要な医療を受けています。

事業開始の背景・経緯
救急告示病院における医師・看護師不足等により、救急医療体制確保が課題となっている。救急告示病院における医師・看護師不足等により救急医療体制確保が必要となっており、市民がいつでも安心して医療を受けられる環境の確保のため事業を導入した。

事業概要
休日等歯科診療所運営 4,729千円 休日の歯科救急医療の確保 在宅当番医制対策事業 6,735千円 休日の救急医療等の確保 病院群輪番制運営 11,522千円 夜間及び休日における二次救急患者の医療確保のため、病院群輪番制の事業運営に要する経費に対して補助 救急医療確保支援 40,000千円 夜間及び休日における二次救急医療体制の確保を図るため、病院群輪番制に参加する民間二次救急告示病院の事業運営に要する経費に対して補助

担当部署	17300000 健康福祉部 健康づくり	担当課長	長山 義博
------	----------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1
救急医療確保事業 62,986千円 1. 休日等歯科診療所運営 4,729千円 開設日：日曜、祝日、12月31日、1月1～3日の歯科救急医療の確保 9時から13時 場所：花巻保健センター内 委託先：花巻市歯科医師会 (1) 運営委託料 4,081千円 (2) 医薬材料費等 648千円 2. 在宅当番医制対策事業 6,735千円 (1) 在宅当番医制運営委託料 4,435千円 診療日：日曜、祝日、12月31日、1月1～3日の救急医療の確保 9時から17時 場所：外科・内科各1医院 委託先：花巻市医師会 (2) 地域医療対策事業補助金 2,100千円 交付先：花巻市医師会 内容：17時～翌日午前9時、医師会会員による診療及び電話相談（オンコール） (3) 柔道整復師在宅当番事業補助金 200千円 交付先：花巻市整復師会 内容：日曜：9時～17時まで診療 3. 病院群輪番制病院運営事業 11,522千円 病院群輪番制病院運営事業補助金 11,522千円 【交付先】総合花巻病院、北上済生会病院 ・病院群輪番制は、花巻市、北上市、遠野市及び西和賀町の区域内での休日、夜間において入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を図るため、県立中部病院、総合花巻病院、県立遠野病院及び北上済生会病院が当番日を定め、救急医療を提供できる体制を構築するもの。 ・当番日は、中部保健所が作成し、岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議にて決定する。 4. 救急医療確保支援事業 40,000千円 救急医療確保支援事業補助金 40,000千円 【交付先】総合花巻病院 【内容】輪番当番日以外の救急体制維持 ・花巻市において休日、夜間に入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を図るため、病院群輪番制に参加している総合花巻病院の病院群輪番制の当番日以外の日の休日、夜間に救急医療を提供できる体制を構築するもの。